

# YOKE 中期計画

ニ ュ ー ヨ ー ク プ ラ ン  
*NEW YOKE* 計 画

( 2 0 1 1 ~ 2 0 1 3 年 度 )

2 0 1 1 ( 平 成 2 3 ) 年

公益財団法人 横浜市国際交流協会( <sup>ヨ ー ク</sup>YOKE )

Yokohama Association for International Communications and Exchanges

# はじめに

～ 更なる多文化共生社会の進展に向けて～

公益財団法人 横浜市国際交流協会（<sup>ヨーク</sup>YOKE）は、2011年7月で設立30周年を迎えました。1981年の設立時には、姉妹都市交流やアジアとの経済・技術交流を軸に活動をスタートさせましたが、とりわけ1990年の「出入国管理及び難民認定法」の改正や経済のグローバル化等によりニューカマーと呼ばれる在住外国人が急増し、当協会を取り巻く社会状況は大きく変化してまいりました。

2011年9月現在、横浜市内の外国人登録者の数は7万7,000人余、市人口全体の2.1%を占めるまでに増加しています。また、在住外国人の増加と滞在の長期化に伴い、生活基盤を市内各地域に築く一方で、福祉、教育、労働など様々な分野での課題も顕在化してきています。

こうした状況を踏まえ、2007年度に策定しました前『中期計画（2007年度～2010年度）』では、「外国人も暮らしやすく社会参画しやすい多文化共生のまちづくり」、「グローバルに行動できる人づくり・市民活動の支援・連携促進」、「国際協力の推進」など新たな方向を打ち出し、様々な関係機関・団体と連携して幅広い業務を実施してまいりました。また、外国人が集住する3地域の国際交流ラウンジの運営を受託し、地域における多文化共生のまちづくりにも積極的に取り組んできたところです。

2010年12月に策定された横浜市の『中期4か年計画（2010～2013）』では、施策の中に「国際交流・多文化共生の推進」が掲げられました。折りしも2011年の3月11日に起きた東日本大震災では、あらためて外国人を含む地域の絆、人と人のつながりの大切さを認識する契機ともなりました。

当協会は、2011年に新たに横浜市と第3期の協約を締結し、公益財団法人（2010年11月認定）として団体経営の自立性・安定性を高めながら、行政をはじめ関係各機関・団体、市民ボランティア等と連携を深め、多文化共生のまちづくりのより一層の推進に向けて取り組んでいく所存です。

この度、これらの基本的な認識のもと、今後の3か年に向けて取り組む事業の方向性と目指すべき目標・姿を定める『中期計画（2011年度～2013年度）』を作成しました。

計画の策定にあたっては、市民の皆さまをはじめ、行政、団体など多くの皆さまから貴重なご意見・ご提案をお寄せいただきました。心より御礼を申し上げます。また今回、親しみやすい中期計画の名称とするためご提案いただいた『NEW YOKE 計画』を採用させていただきました。

2011（平成23）年12月

公益財団法人 横浜市国際交流協会（<sup>ヨーク</sup>YOKE）  
理事長 森田 信英

# も く じ

## 第1章 中期計画の位置づけ

- 1 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 2 中期計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 3 計画体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

## 第2章 YOKEを取り巻く環境の変化～増加する在住外国人～

- 1 増える横浜の外国人・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 2 横浜市の多文化共生に関する施策の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

## 第3章 YOKEのこれまでの主な取組み（2007年度～2010年度）

- 1 多文化共生のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 2 グローバルに行動できる人づくり・市民活動の支援・連携促進・・・・・・・・・・・・・13
- 3 国際協力の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- 4 組織運営・財政基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

## 第4章 外郭団体としての特性

- 1 外郭団体としてのYOKEの特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- 2 中間組織としてのYOKEに求められるもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- 3 外郭団体ならではの連携・協働・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

## 第5章 今期中期計画における事業展開の方向性（2011年度～2013年度）

- 1 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
  - （1）多文化共生のまちづくり
  - （2）国際協力の推進
  - （3）横浜市との連携の強化
  - （4）他の団体との役割分担と協働の促進
  - （5）協会のコーディネート機能の強化
- 2 今期中期計画における新規事業・拡充事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
  - （1）多文化共生のまちづくり
  - （2）国際協力の推進
  - （3）組織運営・財政基盤の強化

## 第6章 今期中期計画（2011年度～2013年度）事業計画一覧・・・・・・・・・・・・・31

### \* 参考資料

前「中期計画（2007年度～2010年度）」個別事業目標及び実績一覧

## 第1章 中期計画の位置づけ

### 1 計画期間

2011（平成23）年度～2013（平成25）年度 3年間

### 2 中期計画の位置づけ

YOKE 中期計画は、「YOKE ミッション・ステートメント」及び「YOKE 定款の目的」の実現にむけて、「横浜市基本構想(長期ビジョン)」、「横浜市中期4か年計画(2010～2013) 横浜市との「第3期協約(平成23～25年度)」と関連付けながら今後3か年間に YOKE が取り組む事業の方向性と目指すべき目標を定めるものである。また、今後の年度計画は、中期計画に沿って策定される。

#### (1) YOKE ミッション・ステートメント(活動方針)(2001年7月制定)

設立20周年を機に YOKE の活動方針・基本的な考え方をまとめたもの

「私たちは、国際都市横浜の歴史的・文化的特性を継承しつつ、異なる文化や価値観をともに認め、尊重し合える豊かな社会づくりを目指します。」

(<http://www.yoke.or.jp/profile/mission.html>)

#### (2) YOKE 定款(2010年11月制定(公益認定に伴い寄附行為を改正))

組織の目的・組織・活動・構成員・業務執行などについての基本規則をまとめたもので、協会の活動は定款の規定に基づき行わなければならない。

公益目的事業として、以下の事業を行うこととしている。

##### (1) 在住外国人の支援活動の推進

##### (2) 国際交流・協力活動の推進

##### (3) 国際交流・協力・在住外国人支援等に関する施設等の管理及び運営

##### (4) 横浜に拠点を置く国際機関等の支援

(<http://www.yoke.or.jp/profile/teikan.html>)

#### (3) 横浜市基本構想(長期ビジョン)(2006年6月制定)

2006年からの約20年間の横浜が目指す都市の姿を描いたもの。横浜市の様々な計画の最上位に位置づけられ、市政運営の根本となる指針

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/vision/>)

#### (4) 横浜市中期4か年計画(2010～2013)(2010年12月確定)

横浜市中期4か年計画は、基本構想が掲げる目指すべき都市像の実現に向けた政策や工程を具体化する2013年度までの4か年計画。

基本政策2「市民生活の安心・充実」のなかで、具体的な取組みとして「国際交流・多文化共生の推進」(施策20)が掲げられた。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/newplan/>)

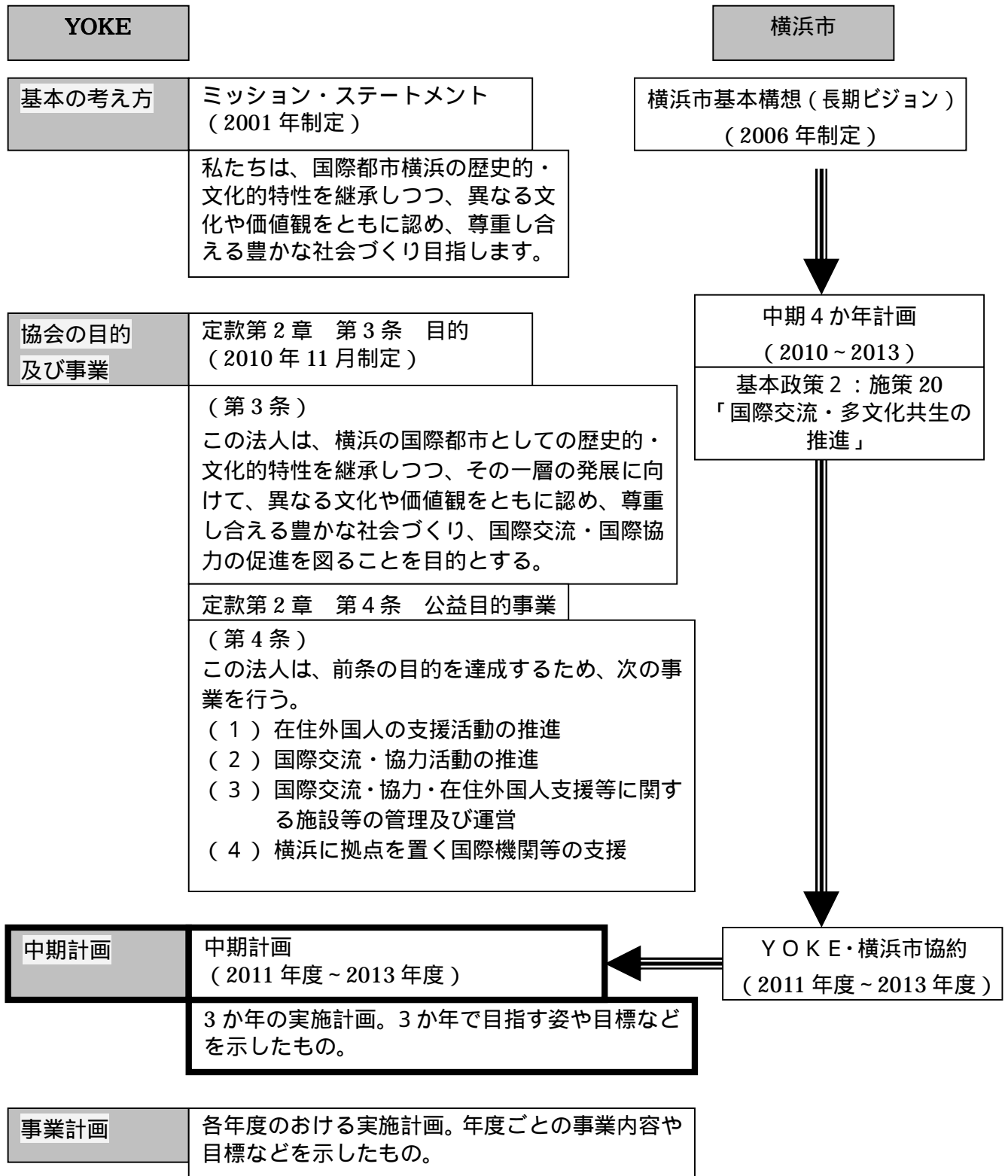
#### (5) YOKE と横浜市との協約(2011年締結)

外部有識者による横浜市外郭団体等経営改革委員会による団体ごとの経営改革に関する提言などに基づき、YOKE と横浜市が、主要な経営目標を「協約」として明確化・共有化するもの。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/gaikaku/23kyouyaku/itiiran.pdf>)

### 3 計画体系

YOKE 中期計画と「YOKE ミッション・ステートメント」, 「YOKE 定款の目的」, 「横浜市基本構想（長期ビジョン）」, 「横浜市中期 4 か年計画（2010～2013）」, 横浜市との「第 3 期協約（平成 23～25 年度）」との関係は以下のとおりである。



## 第2章 Y O K E を取り巻く環境の変化～増加する在住外国人～

1990年以降、全国的にニューカマーの外国人が増えてきたが、これまでの国の施策では、労働政策あるいは在留管理の観点から主に外国人の施策が論じられてきたといえる。

しかし、定住化が進み、2000年には法務省の「出入国管理基本計画（第2次）」に「日本人と外国人が共生する社会」という文言が入り、翌年には南米日系人が数多く在住する都市で構成される「外国人集住都市会議」が、生活者としての視点からの外国人施策を国に提言した「浜松宣言及び提言」を公表した。また2005年には総務省が「多文化共生の推進に関する研究会」を設置、翌年には報告書が作成され「地域における多文化共生推進プラン」が策定された。

さらに、2012年にはこれまで日本人のみを対象としていた「住民基本台帳」に外国人が組み入れられることから、地方自治体では、行政サービスの周知のため多言語での情報提供のニーズの高まりも予想されている。このように外国人住民を取り巻く状況は大きく変化している。

少子高齢化に伴い、外国人は今後とも増加することが予想されている。外国人は日本社会の必要性があるからこそ増えているのであり、外国人施策には「一時的な滞在者」ではなく「生活者、地域住民」の視点が求められている。

総務省が設置した「多文化共生の推進に関する研究会」の報告書では、多文化共生について「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義している。（『多文化共生の推進に関する研究会報告書2006』より）

これからは外国人住民を支援の対象としてだけでなく、日本人住民と対等なパートナーとして地域社会の担い手として位置づけるとともに、多文化の特性をまちづくりに活かし、地域の活性化につなげていくことが求められている。

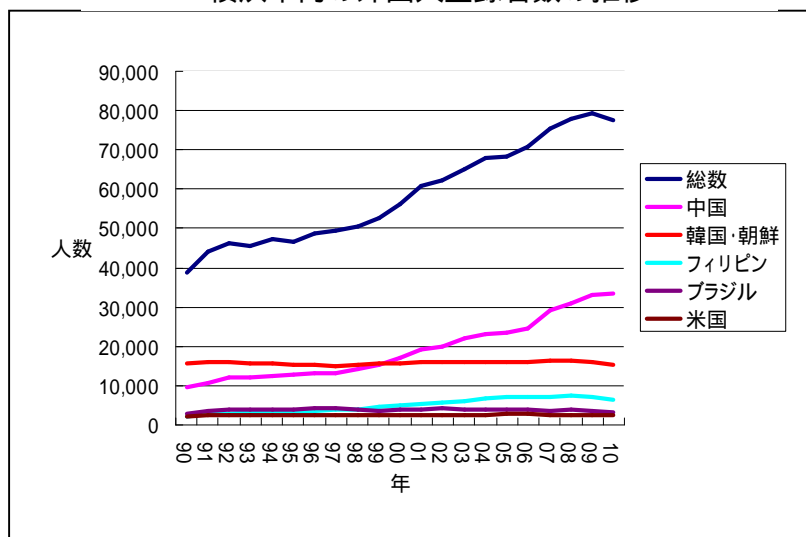
### 1 増える横浜の外国人

横浜市には現在 77,487 人（市の人口の約 2.1%）の外国人が滞在しており、国籍は約 150 か国と多岐にわたっている（2011年9月末現在）、10年前の2001年と比較すると、人口で約 30%、国籍で約 10%それぞれ増えたことになる。（いずれも12月末の数値）

また1989年には市内の外国人数は約 33,000 人だったが、国際結婚の増加

（1980年：約 111 組に 1 組、現在：約 17 組に 1 組）や1990年の入国管理法の改定

横浜市内の外国人登録者数の推移



に伴う南米からの外国人の増加等により、約 20 年間で市内の外国人登録者数は倍増するに至った。

1970 年以前の在住外国人はほとんどが在日コリアン、在日華僑のオールドカマーであったが、以降はニューカマーの外国人が増えている。

横浜市に滞在している外国人は、多国籍で、様々な規模、業態での就労、国際結婚、留学、研修等、滞在目的も多様である。大企業の工場等で働く南米出身者が大多数を占める愛知県豊田市、群馬県大泉町等の外国人集住都市とは、横浜の場合は状況が異なっているといえよう。

また、横浜市内でも地域によって特色があり、中国人が 6 割を占める中区、南米出身者が多い鶴見区、フィリピン人が多い南区等、外国人住民の多い 3 区をみても、その特徴は様々である。

横浜市が 2009 年に実施した「外国人市民意識調査」報告書によると、「日本の生活で困っていること」の設問では「日本語の不自由さ」「税金」が 1 位、2 位を占めている。また「多文化共生のまちづくりについてできること」の設問には、「日本の文化、生活習慣を理解するようにつとめる」、さらに「多文化共生のまちづくりについて日本人に望むこと」では、「日本人住民にも外国の文化、生活習慣を知って欲しい」がそれぞれ 1 位を占めている。また「今後、日本語を学びたいか」との設問には、全体の約 7 割が「学びたい」と回答している。日本社会との共生を求めながらも、日本語の不自由な外国人の存在が調査から浮き彫りになっている。

このように横浜に在住する外国人をひと括りに論じることは困難で、全国的にも非常に多様な状況にあるといえよう。

## 2 横浜市の多文化共生に関する施策の動向

2007 年以降、横浜市では以下のような取組みを行っている。

### (1) ヨコハマ国際まちづくり指針の策定(2007 年 3 月)

多様な文化を持つ人々と共に生きる社会をめざし、市内の日本人と外国人が互いの文化を尊重し暮らしやすく活動しやすいまちづくりを進めていくために策定し、今後の取組みとして次のようなことを挙げている。

- \* コミュニケーション支援：多言語による情報提供・相談、日本語学習支援
- \* 生活支援：居住、教育、就労、医療・保健・福祉、防災等の分野の支援
- \* 多文化共生のまちづくり：交流・相互理解、外国人市民の自立と社会参画

( <http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/kokusai/coexistence/machiiinkai/machisisin/machi.pdf> )

### (2) 外国人市民意識調査報告(2010 年 2 月公表/2009 年 7 月調査)

在住外国人 5,000 人を対象にアンケート調査を実施し、1,812 件(回収率 36.2%)の回答が寄せられた。

- \* 日本での生活で困っていること(20%を超えている項目)
  - ・ 日本語の不自由さ(30.6%)

- ・税金 (27.8%)
- ・仕事さがし (27.6%)
- ・年金 (24.3%)
- \* 日本語の学習希望
  - ・学びたい (69.3%)
- \* 横浜市に望むこと
  - ・在住外国人に対する支援体制の充実・強化 (57.9%)
  - ・日本語や日本文化を学ぶ機会の充実 (45.3%)
  - ・子育てや子どもの教育を支援する (39.7%)

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/kokusai/coexistence/chosa/hokokusho.pdf>)

### (3) 横浜市多言語広報指針 (2010年7月)

在住外国人等に対して、横浜市が情報提供を行う基準(対象、提供する情報の種類、言語等)を定めることにより、多言語による広報を積極的に行い、国際性豊かな多文化共生社会を実現することを目的に策定された。

- \* 災害や日常生活・相談等の情報は多言語化すること
  - \* 多言語化にあたって、言語は英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語を基本とし、やさしい日本語による情報提供にも配慮すること
  - \* 多言語広報にあたって、文化の異なる外国人の視点に立った作成を心がけること
- (<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/koho/foreign/>)

### (4) 国際交流ラウンジの設置 (2007年~2010年)

2007年から2010年までに新たに5か所の国際交流ラウンジが設置され、これまでの5か所を含めて市内の10か所に設置された。国際交流ラウンジは、国際交流・多文化共生の地域拠点としての役割を持ち、相談、通訳ボランティア派遣、日本語学習支援、児童・生徒の学習支援、交流など様々な活動の場となっている。

(開設時期)

- 2007年 金沢国際交流ラウンジ 都筑多文化・青少年交流プラザ
- 2008年 なか国際交流ラウンジ
- 2010年 みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ 鶴見国際交流ラウンジ

### 第3章 YOKEのこれまでの主な取組み（2007年度～2010年度）

YOKEは、前「中期計画（2007年度～2010年度）」の期間において、特に「多文化共生のまちづくり」、「グローバルに行動できる人づくり・市民活動の支援・連携促進」、「国際協力の推進」、「組織・財政基盤の強化」を中心に取組みを進めてきた。

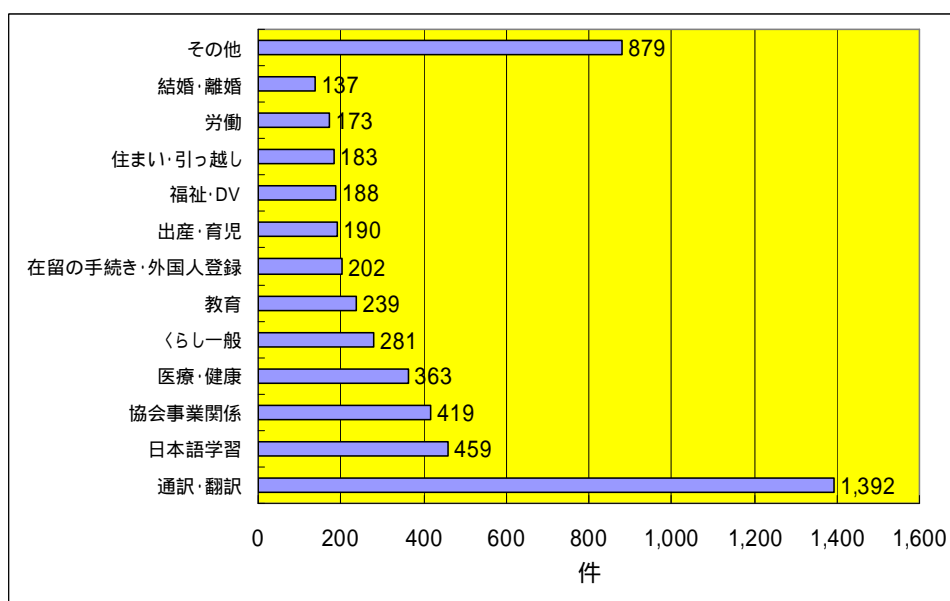
なお、前「中期計画（2007年度～2010年度）」期間に実施した事業については、巻末の「前・中期計画 個別事業目標及び実績一覧」に掲載されている。

#### 1 多文化共生のまちづくり

##### （1）YOKE情報・相談コーナーの運営

1990年以降、ニューカマーの外国人の増加に伴い、YOKEは日本語の不自由な外国人を対象に様々な取組みを行ってきた。2004年度より多言語相談窓口として「YOKE情報・相談コーナー」を開設し（注1）常時、英語、中国語、スペイン語の3言語での情報提供、相談対応を行っている。当初は生活情報提供、相談が主だったが、現在では法律、外国人の在留関連、教育、消費者問題等に対応するため、弁護士会、行政書士会、NPO団体、消費者センター等と連携で多言語での専門相談にも対応している。昨年度は、5,000件を超える相談が寄せられた。

YOKE情報・相談コーナー相談内訳（総件数：5,105件 2010年度）



（注1）「YOKE情報・相談コーナー」は1986年に、YOKEが場と運営経費を提供し、市民団体が運営していた「情報コーナー」が前身で、2004年よりYOKEが直接運営している。

##### （2）国際交流ラウンジ連携支援事業

一方、在住外国人支援の地域での拠点として横浜市が整備を進めている国際交流ラウンジ/コーナーについて、YOKEはラウンジ協議会、分科会、合同研修会の開催等を通じて連携をとってきた。

各ラウンジは地域の特性に応じた運営を行っており、在住外国人の滞在の長期化に伴いラウンジに求められる役割も多様化・複雑化してきている。

特に市内の外国人の集住地域では、生活情報提供、相談、日本語学習、子どもの教育等、生活者としての課題が多いことから、YOKE では 2008 年 10 月に「なか国際交流ラウンジ」、2010 年 10 月に「みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ」、同年 12 月に「鶴見国際交流ラウンジ」を、中区、南区、鶴見区からそれぞれ運営を受託した。

「YOKE 情報・相談コーナー」及び YOKE が運営を受託しているラウンジ(中区、南区、鶴見区)では、特に相談分野において法律、在留資格、教育、消費生活に関する専門相談に対応するため、弁護士会、法テラス、行政書士会、NPO 団体等と連携し、通訳を入れての多言語での相談を推進してきた。

中区、鶴見区、南区は、外国人登録者数(2011 年 9 月現在)で横浜市の上位トップ 3 で、特に中区は区民の 9.3 人に 1 人、区の人口の 10.4%が外国人住民という日本でも有数の外国人集住地域である。このように外国人が数多く住む地域のラウンジを YOKE が運営することにより、多文化共生事業の基盤が大きく拡充したといえる。

### (3) 日本語学習支援事業

横浜市の外国人市民意識調査(2009 年 7 月)でも報告されているように、外国人の生活で困っていることの第 1 位に「日本語の不自由さ」が挙げられている。市内には日本語学校も 14 校あるが、生活者としての外国人の日本語学習の場として実質的な受け皿になっているのはボランティアが運営する約 100 の日本語教室である。これらの教室は日本人と外国人が集う場、相談の窓口としても様々な役割を担っている。

この間、ラウンジ協議会において日本語分科会を定例化して情報交換の場をつくり、地域日本語教室のデータベースの充実化(現在約 100 の地域日本語教室が検索可能)など市域全体の日本語学習支援の底上げをはかるべく取組んできた。

YOKE は公的機関が行う日本語教室の一つの形として、来日まもない学習者を対象に日本語が入門・初級レベルの「YOKE ニューカマーのための日本語教室」を 2005 年より開催してきた。定員を定め、初期指導に限定し、60 回を上限とした継続的な学習、専門コーディネーターの配置などの試行を積み重ね、2007 年度から 2010 年度までに、のべ 7,000 人を超える外国人に学習の場を提供してきた。

また、このノウハウを活かし、「なか国際交流ラウンジ」(中区より受託)では、2009 年度より、来日間もないニューカマーの外国人を対象として、年間 2 期合計 60 回の初期日本語教室を運営し、地域での実践を行っている。さらに 2010 年度からは泉区での日本語教室の運営委託を同区から受け、公的な日本語学習支援の地域展開も図ってきた。

YOKE 受託ラウンジが所在する中区、南区、鶴見区では、各区内で活動する日本語ボランティア教室、ラウンジ、区役所相互の情報連絡会を定期的に開催している。そこでは、各教室の課題、問題点、ラウンジ、区役所への要望等が出され、ラウンジの日本語関連事業についても、地域のボランティア教室の意見が反映される仕組みになっている。

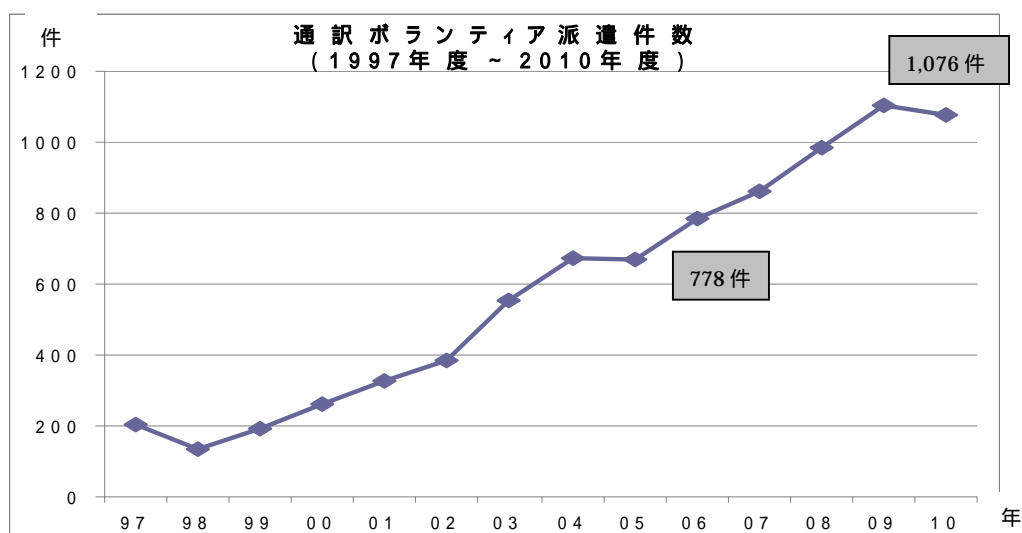
2011 年度には、横浜市から「日本語学習コーディネート業務」の委託を受け、行

政・公的機関・地域日本語教室などが、それぞれの特性を生かし役割を果たすための「横浜における日本語学習支援システム」構築に向け、検討を行っている。横浜市の中期計画（2010-2013）において日本語学習支援を含めた多文化共生の推進がうたわれるなか、多文化共生のまちづくりにおける日本語学習支援をどう地域の中で展開していけるのか、YOKEの新たな役割を検討する段階を迎えている。

#### （４）市民通訳ボランティア派遣事業

1994年度より市民通訳ボランティアの派遣システムを市内のラウンジと協働で運営し、学校や行政窓口などに派遣してきた。初年度34件だった派遣件数が、2006年度に778件、2010年度は1,076件に増加しておりニーズを的確にとらえた事業だったといえる。

通訳内容の深刻化・多様化が見られるようになったため、2008年度からは、「専門通訳ボランティア」の登録制度を開始し、児童相談所、療育センター、生活保護等の行政窓口へ派遣するなど、より専門的な相談に対応可能な体制づくりも行ってきている。今後も外国人の定住化の進展とともに専門的な通訳を要するケースが増すと思われ、より一層のサポート体制の充実が望まれる。



#### （５）多言語情報発信事業

YOKEでは、1999年より多言語情報紙（英語、中国語[簡体字、繁体字]、ハンガール、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、インドネシア語、やさしい日本語）を月刊で発行してきた。（ベトナム語のみ隔月刊）

横浜市の調査で外国人の生活で困っていることの第1位に「日本語の不自由さ」が挙げられていたとおり、これらの外国人にとって多言語による生活情報、行政情報の提供は、とても重要な取組みである。しかし厳しい財政状況によって2010年度より紙媒体での発行が困難となり、WEB版でのみの情報提供となっている。

#### （６）外国人の子どもの学習支援事業

近年、外国人の子どもの教育について様々な課題が指摘されてきている。外国からの家族単位での移住、日本人との国際結婚等、外国につながる子どもにとって日

本語や母語の習得のみならずアイデンティティの確立が重要である。特に学齢期の子どもたちは日本語指導を含めた学習支援が必要であることが少なくない。また母語が不十分なまま来日すると、生活言語（注 2）は支障がなくても学習言語（注 3）が不十分で勉学に支障をきたすこともあり、母語、日本語の両方の能力が不十分ないわゆる「ダブルリミテッド」になる可能性もないとは言えない。

横浜市教育委員会では、日本語集中教室の設置や日本語指導の必要な児童・生徒が 5 人以上在籍する学校への「国際教室」の設置、外国人の子どもの母語の話せるボランティアによる生活適応や学習指導などの支援を行っている。一方、YOKE でも受託ラウンジを通じて子どもたちの学習支援に力を入れてきた。なか国際交流ラウンジでは、2009 年度より、外国人（外国につながるを含む）生徒の多い区内 3 つの公立中学校と連携し、市民サポーターによる外国人中学生の学習支援（初期日本語、教科）を実施している。教室には外国人コーディネーターが常駐し、子どもたちとサポーターの橋渡しを行っている。

同様に鶴見国際交流ラウンジでも専任の教室コーディネーターのもと、小学生、中学生を対象に学習支援を行っており、来年度からはみなみ市民活動・多文化共生ラウンジでも学習支援事業が実施される予定だ。

（注 2）生活言語：対人的コミュニケーション上必要とされる能力。習得には、1 年～2 年で可能とされている。

（注 3）学習言語：思考及び認知的発達を促す能力。習得には、5 年～7 年かかるとされている。

（出典：『AJALT』第 22 号 1999 年 6 月刊 発行：公益社団法人国際日本語普及協会（AJALT））

#### （7）外国人住民に対する災害時の支援体制の強化

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災において YOKE では市との協定（2009 年 3 月）に基づき「横浜市外国人震災時情報センター」を立ち上げ、英語・中国語・スペイン語の 3 言語での情報提供や通訳ボランティアの派遣などを行った。

3 月 11 日から 31 日までの間に 85 件にのぼる相談が寄せられた。主な内容は、計画停電、放射能の影響、交通情報、安否確認、ボランティア希望などで、時間の経過とともに情報提供の内容に変化が見られた。さらに、ライフライン、交通機関、計画停電、原発事故の問題等々生活に多大な影響を与える情報を適切に伝達することの重要性があらためて浮き彫りになった。

今後とも横浜市をはじめ関係各機関との協力関係を構築し、災害時に情報弱者となる外国人住民への情報提供体制の強化を図ることが望まれる。また、震災では長期滞在の外国人だけでなく短期滞在の外国人も区別なく被災することから、観光目的の外国人来訪者への対応も念頭に置いておくことが求められる。

#### （8）他団体の活動状況

広範囲にわたる在住外国人支援の中で、市民活動団体による専門分野に特化した取組みも活発に行われている。居住に関する支援の NPO 法人かながわ外国人すまいサポートセンター（すまセン）、医療通訳派遣の NPO 法人多言語社会リソースかながわ（MIC かながわ）、教育支援に取り組む NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ（ME-net）等の活動はすでに知られるところである。また、地域で日本

語学習支援に取り組む団体は数も多く、YOKE のホームページに掲載しているもので約 100 の教室が市内で開催されている。その他多文化共生事業を県域をカバーするかたちで推進する 財団法人かながわ国際交流財団 ( KIF ) や神奈川県立国際言語文化アカデミアなどの活動がある。

YOKE では既に ME-net とは教育相談に連携して取り組んでおり、今後様々な NPO ・市民団体との連携は拡充していくことが見込まれるが、その前提としてそれぞれの役割分担を明確にしながら効果的 ・ 効率的な協力関係の構築が求められる。

地域での様々な活動の中には、これまで主に支援される側であった外国人当事者が支援する側として地域の防災リーダーとして活躍したり、日本語教室の中で他の外国人を支援するなどの社会参画のケースも散見されるようになってきている。

## 2 グローバルに行動できる人づくり・市民活動の支援・連携促進

グローバル化の拡大とともに国家の枠を超えて人が移動し、NGO/NPO、国際機関、行政、企業など様々な主体が活動の舞台を広げていく中で、YOKE は他団体との連携を基本としながら人材育成や市民活動支援に取り組んできた。今後、事業のニーズや YOKE 全体での業務の優先順位などを勘案して継続を図っていく。

### (1) 市民活動の支援・連携促進

YOKE が事務局を担い国際交流・国際協力、在住外国人支援に取り組む NGO/NPO、国際機関、行政、企業等の活動を広く市民に紹介するとともに、出展団体同士が連携・ネットワークを図ることを目的に、「横浜国際フェスタ」を開催してきた。2007 年度からの来場者の数はのべで 25 万人を超え、市内でも最大規模の国際イベントに成長し、イベントを通して市民の参画・支援の輪を広げてきた。2010 年度からは、フェスタで築かれた関係団体間の連携をフェスタという単一イベントの枠を超え、より継続的に推進強化する新たな枠組として「よこはま国際協力・国際交流プラットフォーム」を構築し、そこから様々なプロジェクト（2010 年度はフェスタとフォーラム）を生み出す形態へと転換を図った。これに伴い、事務局も YOKE から NPO 法人横浜 NGO 連絡会(YNN)に移管し市民主体の事業運営へ移行した。今後プラットフォームへの多様な主体の参画を促し、新しいプロジェクトの立ち上げが期待される。

### (2) 国際理解事業

市民の国際理解・コミュニケーション能力の向上の一環として通年で開講している語学講座（英会話、スペイン語）は、一定の市民ニーズがあり、2007 年度から 2010 年度まででのべ 9,000 人を超える市民が受講している。今後も市民のニーズをとらえながら継続的に取り組んでいく。

一方、全国公立小学校での 2011 年度「小学校英語活動」の必修化に先駆け、横浜市では 2010 年度から公立小学校全校での導入を決定。YOKE では横浜市教育委員会に協力し、英語に堪能な人材『小学校英語サポーター』の公募・研修・派遣を実施した。（2006 年～2009 年度の 4 年間で全校 346 校に対し 303 名派遣）。地域人材の育成と同時に、グローバルに行動できる子ども青少年の育成も推進した。

また、横浜市のパートナー都市である仁川市と両市の共通する課題（子育てや多文化共生）をテーマに 2008 年度、2009 年度と相互にフィールドトリップを実施したが、こうした都市間交流はその時々々の要請に基づき事業化を図っている。

### (3) 海外介護人材支援事業

日本の少子化が進む中、2008 年度からインドネシア及びフィリピンとの間における経済連携協定（EPA）に基づき、同国からの看護師や介護福祉士候補者の受入れがスタートした。横浜市での受入れのうち介護福祉士について YOKE が日本語学習や生活相談などを市から受託し、2010 年度までに 34 名（インドネシア人 16 名/フィリピン人 18 名）9 施設の支援を行ってきた。

2011年1月には、来日した第1期生の国家資格試験を迎えるが、受入れ期限3年以内での国家資格取得の壁は高く海外人材の門戸も広がりにくい状況にある。今後は国や市の動向をにらみながら取り組んでいくことになる。

### 3 国際協力の推進

#### (1) 国際協力センター運営事業

YOKEでは2004年度の事務所移転に伴い、横浜市が地球規模の課題解決に取り組む国際機関の活動拠点として整備した「横浜国際協力センター」の施設管理を行うと同時に、入居している国際機関が実施する国際協力事業の広報協力や支援を行っている。

また国際機関の活動をより広く市民に周知するため、「地球市民講座」と「国際機関実務体験プログラム」を2004年度より開始してきた。2009年度からは両プログラムを『地球市民プログラム』と名づけ、国際機関の紹介という位置づけから一歩踏み込み、次世代を担う人材育成という特色を強く打ち出した。将来、国際機関や国際協力の分野で働きたいという高校生、大学生、大学院生など30歳以下の青年層を対象に「訪ねよう！国際機関」を平日夜間に実施し、学校帰りに国際機関の事務所見学や職員のキャリアを直接聞くことができる懇談会を開くなど、青年層のニーズに応えた内容に変化させてきた。

また、市内4大学の協力を得て実施している「国際機関実務体験プログラム」は2004年度以来2011年度春期までの15回の開催で、93名の学生達が国際機関で実務研修を体験した。すでにOB・OGの中からは、研修先の国連機関に就職した者、青年海外協力隊員やNGOのスタッフとしてアジア・アフリカの途上国の現場で働く者、国内外の大学院で国際協力を学ぶ者、公務員や教員になる等、様々な分野で活動をしている。そのため2011年度には、「国際機関実務体験OB・OG追跡調査アンケート」を実施し、OB・OGの現状を把握すると同時に、国際機関での実務研修が学生達の進路にどのような影響を与えたか、また社会人になったOB・OGから本事業の改善や今後の発展に対して意見をもらい、今後の事業の発展につなげていく予定である。

両事業ともに、国際機関から次世代の育成に直接つながるとの評価を得ていることから、今後、事業の相互の連携を強め、拡大する方向で実施していく。

#### (2) 国際学生会館の運営

横浜市国際学生会館は1994年に開設されYOKEが横浜市から管理運営を受託していたが、2006年度からは指定管理者として管理運営を行っている。

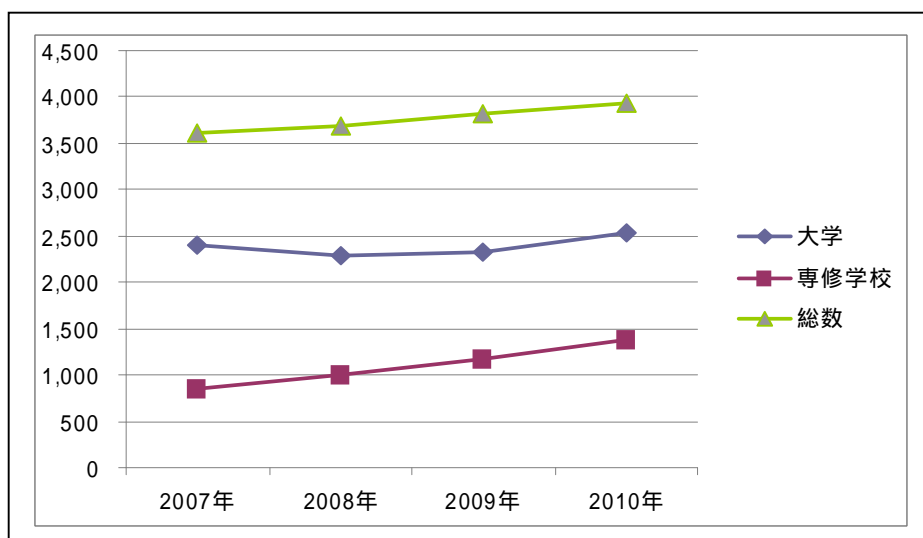
横浜市内の留学生や外国人研修者に対し、住居を提供するとともに留学生と市民との交流事業を実施し国際理解の推進を図ってきた。市内留学生の数は2007年の3,244人から2010年の3,926人で17%余増加している。出身国別では、圧倒的に中国が多く(63.7%)、続いて韓国(13.7%)、ベトナム(2.5%)などとなっている。

事業の取り組みとしては市民向け語学講座や文化講座、小中学校への出前事業を実施したほか、英語、韓国・朝鮮語、中国語で会話を楽しむ交流会を開催した。また、

会館最大の行事である「秋まつり」では毎年 1,000 人も市民との交流が行われ、夏の祭礼や盆踊り大会、体育大会など地域行事への参加による交流も活発に行ってきた。

最近の留学生の傾向として、日本で就職を希望する留学生も多く、今後こうした高度人材の日本社会への定着の期待が高まっている。そのため、留学生への支援事業としてチューター制度による学習支援や就職支援講座のほか、様々な相談にもきめ細かく対応し在館者の快適な環境づくりに取り組んでいる。

【横浜市内の留学生数の推移】



### (3) 海外研修員支援事業

2002年度のJICA横浜の開設とともにスタートしたJICA横浜の福利厚生事業を受託し、JICAが招聘する開発途上国等の国造りを担う研修員の生活支援を目的に、情報提供を行うためのインフォメーションデスクを開設し、年間約650件の質問に対応している。

また、日本文化の紹介、スポーツ、ホームビジット、ホームステイを通じた市民交流、観光・イベントなどを幅広く実施し、研修員と日本人との相互理解、交流の促進を図り、人材育成に貢献することで国際協力を進めている。研修生及びJICA横浜からも非常に喜ばれている事業のため、今後も継続を図っていく。

一方、JICA横浜からの受託事業である青年研修事業については、2008年度をもって終了した。

## 4 組織運営・財政基盤の強化

### (1) 公益財団法人への移行

財団法人、社団法人等の公益法人制度は明治 29 年施行の民法に基づきスタートしたが、民間による非営利活動の広がりや公益法人のガバナンス上の問題の発生など公益活動に関する状況が 115 年の間に大きく変化してきた。このため、いわゆる公益法人制度改革 3 法が 2008 年 12 月 1 日に施行され、既存の財団法人・社団法人は 2013 年 11 月末日までに一般法人または公益法人への移行もしくは非公益化または組織の解散の選択を求められることとなった。

これを受け YOKE では、組織のミッション、国際化に係る横浜市内の状況・ニーズや税制上の優遇措置等について検討した結果、実施している全事業を公益事業として神奈川県公益認定等審議会に対し公益移行認定の申請を行い、2010 年 11 月 1 日に公益財団法人へ移行した。

公益財団法人の YOKE としては、次の 3 分野で公益事業を行い、収益事業は行わないこととした。

公益目的事業 1	多文化共生のまちづくり
公益目的事業 2	人材の育成・市民活動の支援
公益目的事業 3	国際協力活動の推進

今後は、公益財団法人として、従前以上の公益性と不特定多数を対象とした事業展開、ならびに理事会・評議員会等機関運営、会計事務等すべての面において関連法令等の基準を満たす組織運営が求められている。

### (2) 横浜市の外郭団体改革

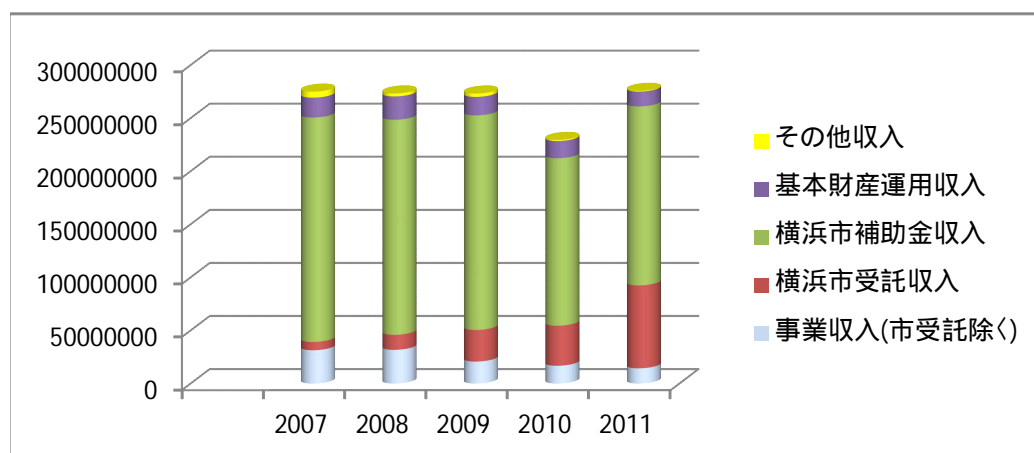
特定協約団体マネジメントサイクルに基づく横浜市との第 2 期協約(2007 年度～2010 年度)については、協約事項 5 項目すべての目標を達成し、総合評価は最も優れた「優良」の評価を得ることができた。なお、第 2 期協約で優良の評価を得たのは、37 団体中 8 団体であった。

さらに、横浜市では、2009年2月1日に、外郭団体等の経営状況を評価し経営改革に関する方針を策定するため、専門的かつ客観的な立場から幅広く検討することを目的として横浜市外郭団体等経営改革委員会を設置した。同委員会における2回の審議を経て、横浜市としての経営改革方針が決定し、YOKEについては、「引き続き経営努力が必要な団体」として、「引き続き需要の増大が想定される多文化共生に係る業務に対応するため、協会の役割をより明確化し、協会事業及び組織のより効率的な運営を図ること」が方針として打ち出された。

### (3) YOKEの財政状況と組織体制

景気の低迷は、金利の低下を招き 2010 年度の基本財産運用収入額は 2007 年度比で 13.8%減となり、一般会計の事業活動(退職給付引当資産の積み増しを除く。)に係る横浜市補助金は、同じく 25.3%減と大幅に削減している。これは横浜市からの職員の派遣の取りやめ(2 名)や人件費の削減などが主な要因である。それに伴い、人

件費の自己負担の割合が年々高くなってきており、自己財源の確保が大きな課題となっている。



収入項目	2007	2008	2009	2010	2011
事業収入(市受託除)	31,567,864	31,944,249	20,878,258	16,933,337	14,516,000
横浜市受託収入	7,825,622	14,147,910	29,793,183	37,730,904	78,121,000
横浜市補助金収入	211,376,321	202,605,609	202,107,000	157,803,468	168,598,000
基本財産運用収入	18,762,120	21,973,676	17,465,750	16,172,958	14,000,000
その他収入	5,610,791	2,786,987	3,114,721	1,052,733	670,000
事業活動収入計	275,142,718	273,458,431	273,358,912	229,693,400	275,905,000

このように財政状況が厳しい中、人件費を抑制しつつも、停滞することなく業務を遂行していくために、限られた財源の中で短時間勤務職員、外部スタッフ等の採用を行ってきたため雇用の多様化が進んでいる。一方では、財団運営を担う固有職員の平均年齢が上昇してきており、増大・複雑化するニーズに対応するためには、職員がこれまで培った経験やネットワークを積極的に活用し、多様な職員構成の中でいかに組織の強化・活性化を図っていけるかが大きな課題となっている。この意味でも、2010年4月に、協会設立29年にして初めて誕生した固有職員の事務局長のもと、本当の意味での自立的組織運営が今後いっそう求められる。

また、2011年度においては、人件費を抑制するとともに、職員の努力が報われ働く意欲に応えるため、職務の役割と業務実績の評価を給料に反映させる新しい人事給与制度を導入する。この新しい給与制度を定着させ、職員の働く意欲を引き出し組織の一層の活性化を図ることも組織運営上の重要な課題である。

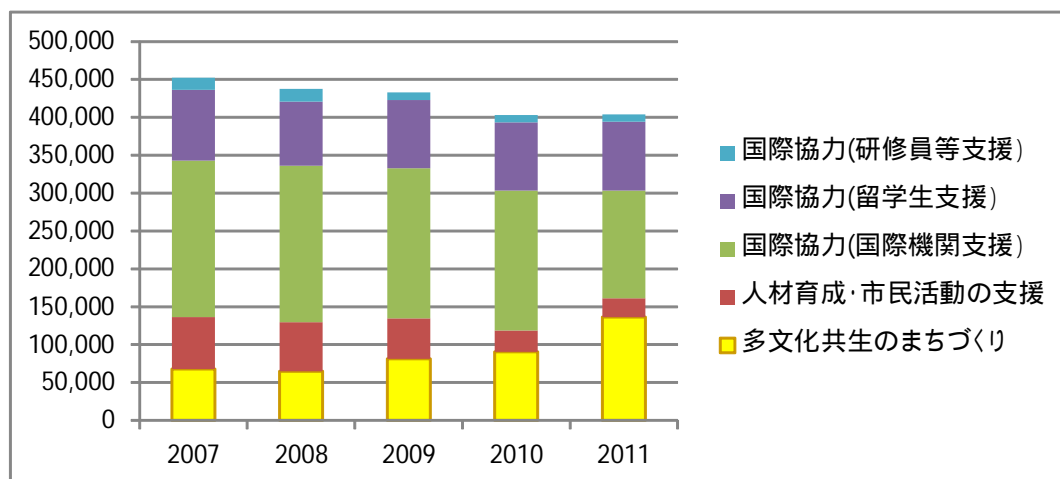
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
固有職員数	25	22	22	22
その他の職員数	5	5	7	7
計	30	27	29	29

また、団体経営の自立性・安定性を高めるためには、横浜市補助金以外の財源の獲得がYOKEの大きな命題となっている。

そこで、長年の活動で蓄積した人的資源とノウハウを活かし、多言語対応によるコールセンター、多言語翻訳、JICA 福利厚生事業、外国人が集住する3地域の国際交

流ラウンジの運営を受託するなど、YOKE ミッションに沿った公益目的事業、特に多文化共生のまちづくり分野での積極的な受託を図り、2010年度の横浜市受託事業収入は2007年度比で4.8倍となった。この結果、一般会計の分野別事業費の推移についても下記グラフのとおり、多文化共生分野の事業費の割合が増大している。

引き続き、協会の人的資源とノウハウを活用して、YOKE ミッションに合致した公益事業の受託やそのための協会活動のPRを推進する必要がある。



(千円)

事業	2007	2008	2009	2010	2011
多文化共生のまちづくり	67,629	64,872	81,240	90,655	136,357
人材育成・市民活動の支援	68,641	64,851	53,333	28,111	24,888
国際協力(国際機関支援)	206,448	206,493	198,349	184,659	142,128
国際協力(留学生支援)	93,372	84,545	89,783	89,788	90,924
国際協力(研修員等支援)	16,124	16,890	10,117	9,899	9,547
合計	452,214	437,651	432,822	403,112	403,844

注)H23は予算額

## 第4章 外郭団体としての特性

### 1 外郭団体としてのYOKEの特性

横浜市は、外郭団体を「社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応し、民間の資金や人材、経営のノウハウを活用しながら、公共的・公益的な事業やサービスの提供を効率的・弾力的に行うために設立された団体」と定義している。外郭団体は、いわば「官」の公益性と「民」の活力の2つの面を併せ持った組織といえる。このような認識の上に立って、行政設立の「外郭団体」を「独自財源を持たない、独立民営化してない」と否定的に捉えるのではなく、むしろ「行政と民間の2面性を併せ持つ外郭団体」として肯定的・積極的に捉え、そうした組織の特性を長所として活かし、行政と様々な団体機関との連携・協力のネットワークを図りながら、各種の事業を実施していくことが重要である。

また、「官」と「民」の2面性に加えて、YOKEの「強み」として、設立以来30年間の国際交流活動の経験で培ってきた幅広いネットワーク（行政・専門機関・多様な団体）、中間組織としての経験・ノウハウ、組織力（基本財産、予算、事業スケール）、専門性（事務局・専属職員）、多くの外国語人材の確保、外国人の情報の集積しやすさ（外国人スタッフの存在）、公益・外郭団体としての信頼感・ブランド性などが挙げられる。

このようにYOKEは、「官」と「民」の2面性を持つとともに、自文化と異文化の複眼的な視点に立って活動を行っている国際交流協会ならではの強みを十分に発揮して、日々の取組みを着実に果たしていくことが求められている。

### 2 中間組織としてのYOKEに求められるもの

多文化共生・国際交流・国際協力に関する課題は多様化し分野を超えて複雑につながっており、市民のニーズの多様化や多様な文化背景を持つ外国人の抱える課題の複雑化などから、YOKE単独での事業実施だけでは、充分に対応できない課題が増えている。

そのため、市民団体・国際機関・行政などがそれぞれの「特徴と強み」を生かして対等なパートナーシップ関係で連携・協力しながら、課題への解決に向けて取り組んでいくことが求められている。

今後、YOKEは「多文化共生・国際交流・国際協用に活躍する市民」と「政策形成を行う行政」の中間組織として、市民団体・国際機関・行政など様々な立場の主体をつなぐと共に、在住外国人や市民団体などの関係者と行政の動きを結びつけながら、新しいサービスや事業を開発していく。

とりわけ在住外国人が安心して暮らしやすい社会に向けて、地域の国際交流協会であるYOKEが行政と市民との「パイプ役」を果たしつつ、当事者（外国人住民）や地域住民・行政・NPO等との連携・協働による事業を推進していくことが求められている。

### 3 外郭団体ならではの連携・協働

初めに「連携・協働ありき」ではなく、なぜ連携・協働をするのか、本当に必要かどうか明確にした上で進めることが肝要である。

連携・協働とは、共通の目的に向かって異なる組織がそれぞれの経験やノウハウ、人材を活かしながら一緒に混じり合った時に「化学反応」を起こし、新しいものを生み出し、効果を発揮していくことである。連携・協働という手法を目的にするのではなく、課題に対する認識を共有し、課題解決の手法として実効性のあるネットワークが形成され、所期の目的が達成されるかどうか重要なポイントである。

その際、横浜市が協働の考え方や進め方などを策定した「協働推進の基本指針」、また、「横浜市における市民活動との協働に関する基本方針（横浜コード）」で策定した6つの協働の原則（対等・自主性尊重・自立化・相互理解・目的共有・公開）に留意して進める。また、連携・協働しようとする時、その準備段階として「日常の情報交換等」が重要な役割を果たすことが多いことも認識した上で進める。

また、「顔の見える関係」を築くためには、連携・協働の過程で、意見を言い合い、時に対立することがあっても、同じ目標に向かって力を合わせることも重要になる。

そのような観点から、市民団体・国際機関・行政など様々な団体機関との連携は、まずは出会う機会、お互いが顔を合わせて話す場、互いの情報交換の場が必要である。YOKEは様々な団体・機関間の「橋渡し役」として、そうした「出会いの場づくり」にも取り組んでいく。

## 第5章 今期中期計画における事業展開の方向性（2011年度～2013年度）

### 1 基本方針

#### （1）多文化共生のまちづくり：「第1ステージ」（支援する 支援される）から「第2ステージ」（共に地域の住民として生きる多文化共生）へ

これまで述べてきたように外国人の定住化に伴い、前・中期計画（2007年度～2010年度）の期間において、日本語の不自由な外国人を対象に当協会が取り組んできた各種の支援施策は、いわば外国人が安全・安心して日常生活が送れるよう支援するセーフティネットの役割を担ってきたといえる。

総務省が設置した「多文化共生の推進に関する研究会」の報告書では、多文化共生について「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義している。（『多文化共生の推進に関する研究会報告書 2006』より）

今後とも在住外国人の増加も予想されている中で、在住外国人を支援の対象としてだけでなく、日本人住民と対等なパートナーとして地域社会の担い手として位置づけることは、今後の多文化共生の施策を考える上でとても重要な視点である。

既に横浜には、横浜中華街や山手地区など、外国の文化をまちづくりに活かしている先例がある。また泉区のいちょう団地では、市民団体の「多文化まちづくり工房」と消防署が協力して、外国人の子どもたちによる防災リーダーを育成し、日本人住民と一緒に避難訓練を実施するなど、地域社会の担い手として活躍している。

在住外国人の支援を中心としたこれまでの多文化共生社会づくりを「第1ステージ」とすれば、今期中期計画においては、在住外国人を支援の対象としてだけでなく、日本人住民と対等なパートナーとして地域の担い手とする多文化共生社会づくりは「第2ステージ」に位置づけることができるであろう。

「第2ステージ」において、ホスト社会のみの担い手による「多文化共生」ではなく、外国人の声に耳を傾け、当事者の声が反映されるよう積極的な事業展開を目指していく。

#### （2）国際協力の推進：青少年の人材育成の充実

現在、日本を取り巻く環境はグローバル化が進み、多数の企業が、世界的に生産コストの安いアジア地域に生産拠点を移し、経済の空洞化が深刻な課題となりつつある。大企業に限らず、中小企業も海外に拠点を築くために、グローバルな視野と行動力を持つ人材を求めている。一方、最近の若者たちの海外留学者数の減少など内向き志向がマスメディアなど、多方面で取り上げられている。

横浜市は貧困、飢餓、環境破壊など、地球規模の課題解決に取り組む国際機関等を誘致し、支援・連携を通じて、国際協力を推進していくことをめざしている。

そこで、YOKE では国際機関との連携のもとに地球規模の課題解決に向けた国際機関の取り組みを知ってもらう「地球市民プログラム」を青少年対象の人材育成プログラムとして質・量ともに充実させ、国際協力の担い手育成をめざすとともに、国際機関等の活動に市民が出会える機会の拡大を図っていく。

### (3) 横浜市との連携の強化

2010年12月に横浜市が確定した「横浜市中期4か年計画」ならびに今年度に横浜市と締結した協約(2011年度~2013年度)に沿って、横浜市などとの連携を強化していく。

また横浜市は、羽田の国際化や第4回アフリカ開発会議(TICAD (2008年))、APEC(アジア太平洋経済協力)首脳会議(2010年)の開催実績を踏まえ、MICE(注4)の促進を横浜版成長戦略として打ち出している。2013年に開催されるTICADを始め大型コンベンションの誘致を含め、今後とも海外からの来訪者に対して、関係各機関と連携して協会も一定の役割を果たしていく。

さらに、横浜市経済局の誘致推進課と協議・調整して外資系企業に勤務する外国人社員及びその家族に対し、多言語での生活情報提供・相談等の窓口を紹介するなど生活の利便性向上を図り、市の企業誘致を側面からサポートする。

(注4) MICE: 企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、イベント、展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

#### ア 横浜市中期4か年計画(2010~2013)(2010年12月確定)

横浜市中期4か年計画は、基本構想が掲げる目指すべき都市像の実現に向けた政策や工程を具体化する2013年度までの4か年計画。

基本政策2「市民生活の安心・充実」のなかで、具体的な取組みとして「国際交流・多文化共生の推進」(施策20)が掲げられた。

\* 国際機関等との連携・協力・支援

\* 日本語学習の支援(初期指導、日本語指導が必要な小中学生の支援)

\* 外国人の生活に密着した課題への対応(通訳ボランティアの派遣、多言語での窓口対応、外国人の地域参加促進、必要な情報の多言語化)

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/newplan/>)

#### イ 横浜市とYOKEの協約(2011年締結)

外部有識者による横浜市外郭団体等経営改革委員会による団体ごとの経営改革に関する提言などに基づき、団体と横浜市が、主要な経営目標を「協約」として明確化・共有化したもの。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/gaikaku/23kyouyakuitiran.pdf>)

【第3期協約（2011（平成23）年度～2013（平成25）年度）】

協約事項 (重要な経営目標)	1	サポート外国人数を30%以上増加させます。 ----- サポート数は、外国人からの生活相談や専門相談会での相談件数、通訳ボランティア派遣、日本語教室開催などの相談件数、受講者数の合計数値です。
	2	アンケート調査により参加者満足度85%未満の事業数を15%以下に減らします。
	3	横浜市からの借入金(3,800万円)を50%以上返済します。 ----- 公益財団法人への移行に伴ない、法人会計(管理費)の収支差額が借入金返済の財源となるため、管理経費の削減や事業費との収支負担の見直しなどに取組みます。
	4	全職員を対象とする成果主義に基づいた協会独自の人事給与制度を平成23年度中に導入し、効率的な運営を目指します。

(4) 他の団体との役割分担と協働の促進

連携・協働の時代を迎えている中、横浜には、神奈川県域の地域国際化を推進する<財団法人かながわ国際交流財団(KIF)>、国際理解・国際平和・地球規模の課題に関する総合的な学習施設<神奈川県立地球市民かながわプラザ(あーすぷらざ)(運営=指定管理者:社団法人青年海外協力協会(JOCA))>、言語や文化に関する講座等を実施する<神奈川県立国際言語文化アカデミア>等の公的団体が存在している。これらの団体とは互いに情報交換し重複を避ける方向で事業を展開している。

また、横浜では、市民活動団体による在住外国人支援の取組みも活発に行われており、特に、居住支援の<NPO 法人かながわ外国人すまいサポートセンター(すまセン)>、医療通訳派遣の<NPO 法人多言語社会リソースかながわ(MIC かながわ)>、教育支援の<NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net)>等の活動は専門分野に特化し、その質の高い活動は全国に知られている。

こうした状況の中、YOKEでは、居住支援・医療通訳・教育支援に関する相談・問合せ等があった場合、基本的な事は自ら対応しつつ、これらのNPOを紹介している。

さらに、<すまセン>の居住支援等に関する協議の場「外国人居住支援ネットワーク運営協議会」(事務局:神奈川県国際課)や<MIC かながわ>による医療通訳派遣に関する検討の場(事務局:神奈川県国際課)に参加したり、<ME-net>と連携して月2回、教育相談の場を提供したりしている。

一方、最近特に外国人女性からのDV相談が寄せられるようになったことから、これまで主に日本人女性からの相談窓口であったDV相談支援センター等との連携も図っていく。

このように、今後とも様々なNPO・市民団体、公的機関、行政とそれぞれの役割分担を明確にしながら効果的・効率的に連携・協働できる分野の拡充を図っていく。

#### (5) 協会のコーディネート機能の強化

横浜市との新しい協約（2011年度～2013年度）において、YOKEはこれからも横浜の多文化共生のまちづくり、国際協力の推進などに取り組むことにより国際都市横浜の一層の発展に寄与することが求められている。

YOKEに期待される役割を果たすためには、行政にとどまらず幅広い主体との連携を推進し、公益性の高いサービスを提供するとともにこれまで以上にコーディネート機能の強化が重要である。

特に在住外国人から寄せられる相談、教育、日本語学習、子育てなど多様なニーズに対応していくには、関連機関との連携とともに市民ボランティアの協力が不可欠である。また、在住外国人が地域のまちづくりに参画できる仕組みを整備するためにも、行政をはじめ市民団体、町内会、学校など様々な機関・団体との連携・ネットワークを進めていくことが必要となる。

今後とも幅広いネットワークを構築していくために、立場の異なる人たちを理解し受け入れる柔軟な姿勢と能力を身に付けたスタッフの育成ならびに協会のコーディネート機能の強化を推進していく。

## 2 今期中期計画における新規事業・拡充事業

今後の3か年(2011年度～2013年度)にわたり、「多文化共生のまちづくり」、「国際協力の推進」、「組織運営・財政」の各分野において新規・拡充する事業・取組みは以下のとおりである。(なお、今期中期計画で取組む全ての事業一覧は、29ページの「今期中期計画(2011年度～2013年度)事業計画一覧」を参照のこと。)

### (1) 多文化共生のまちづくり

#### ア 協会運営の国際交流ラウンジ(拡充)(事業名:国際交流ラウンジ運営事業)

YOKEでは2008年に中区、2010年に南区(注5)、鶴見区からそれぞれ「国際交流ラウンジ」の運営を受託した。これまで協会は、区役所、地域の団体、機関と一時的に協働事業を行うことはあったが、継続的な地域との関わりは少なかった。

「YOKE情報・相談コーナー」では市内在住の外国人からの相談に対応していたが、その9割は電話によるもので、地域課題の把握が十分とはいえなかった。

協会が受託する3区のラウンジでは、多言語での情報提供、相談に対応(注6)するとともに、法律、在留資格、教育、消費等の専門相談は、YOKE情報・相談コーナーと連携し、包括的なネットワークを駆使して対応を行っている。

YOKEでは、各区役所、地域と連携しながら事業を実施しているが、相談窓口、区役所のネットワークで得た情報を分析しニーズを把握するとともに、現在実施している多言語による情報提供、相談、日本語関連事業、外国人の子どもの学習支援、外国人、日本人との交流事業(ラウンジ祭りを含む)を今後も充実、拡充していく。

また外国人からのニーズの高い「多言語掲示版」を施設内に設置し、外国人と日本人とのコミュニケーションの充実を図っていく。

さらに、他の国際交流ラウンジとも連携・協力をより一層強化し、地域における多文化共生のまちづくりに取り組んでいく。

(注5)南区は2010年10月に「多文化共生ラウンジ」の運営を受託し、翌年4月より「みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ」(多文化共生事業と市民活動・生涯学習支援関連事業を統合)を運営している。

(注6)中国語、英語、スペイン語、ポルトガル語、ハンガール語、タイ語、タガログ語で対応(対応言語はラウンジによって異なる)

#### イ 「外国人の子どもの学習支援教室」の開催(拡充)

(事業名:国際交流ラウンジ運営事業)

なか国際交流ラウンジや鶴見国際交流ラウンジでは、区内の公立学校と連携して、市民ボランティアの支援による外国人の子どもの学習支援教室を開催している。今後は、みなみ市民活動・多文化共生ラウンジにおいても、区内の公立中学校に在籍する外国人の子どもの学習支援教室を開催していく。

#### ウ 市内国際交流ラウンジにおける「多文化共生検討会議」の設置(拡充)

(事業名:国際交流ラウンジ運営事業)

鶴見国際交流ラウンジは外国人と日本人の共生を図ることを目的とした「鶴見区

多文化共生拠点づくり会議」の事務局を担っている（設置は鶴見区）。会議は鶴見区内の外国人区民、日本人、有識者等で構成され、定期的開催される会議で検討された事項は、鶴見国際交流ラウンジの事業運営に反映されている。

鶴見国際交流ラウンジの例にならい、多文化共生の当事者である外国人の声を反映した「多文化共生社会」を促進するため、市内の国際交流ラウンジと連携し、外国人の意見が反映されるような検討会議等の設置について検討を促していく。

#### エ 日本語学習支援システムの構築（拡充）（事業名：日本語学習支援事業）

横浜市の中期計画（2010～2013）の中で多文化共生の推進が掲げられ、まちづくりにおける多文化共生の考え方が広まる一方、地域において多くの日本語ボランティア教室では、ボランティアが不足している、学習者が定着しない、活動場所を安定的に確保できない、日本語活動の心構えやノウハウに関する研修の機会が不足している等、様々な課題を抱えながら活動を行っている。

YOKE ではこうした現状を踏まえ、市全体あるいは各活動地域単位で活動を支えあう仕組みづくり、ひいては外国人の日本語学習環境を整える仕組みづくりを地域のボランティアとともに進めていきたいと考えている。例えば実習型の日本語教室を設けて、日本語ボランティアが社会参加型や対話型等の日本語活動のノウハウを学ぶ研修の場を提供したり、事例発表会を開いて地域の中で課題の解決に工夫を重ねている実践事例を広く紹介しながら関係各機関・団体間の連携の可能性を探るなど YOKE の担うべき役割を明確にしながら検討を進めていく。

実習型の日本語教室、研修講座、実践事例発表会等の取組みを通して、地域の日本語ボランティア教室をはじめ、国・県・市・YOKE・ラウンジなど公的機関、大学・日本語学校その他日本語関係機関等、様々な活動主体間の支援・連携のネットワークを構築していく。

#### オ 外国人震災時情報センターの機能整備（拡充）

（事業名：在住外国人の災害時対応事業）

横浜市においても 2011 年 3 月 11 日の震災を受けて情報弱者である在住外国人への情報提供体制を十全に整備することが早急に取組むべき課題として浮上している。横浜市との協定に基づき YOKE が設置する外国人震災時情報センターでは、以下の 3 つの役割を担うことが求められている。

- ・震災時に外国人に対して提供が必要な情報等の翻訳
- ・地域防災拠点等への通訳ボランティアの派遣及びその調整
- ・外国人からの相談・問合せ等への対応

また、機能整備のポイントとしては、以下の点について災害時にスムーズに起動する協力関係を構築することにある。

市域における横浜市災害対策本部 / 各区災害対策本部等本部との連携

広域における神奈川県 / 関東地域国際化協会連絡協議会等外部との連携

YOKE の平常時における業務パートナーである多言語スタッフ等内部の連携

同時に、情報センター機能を最小限のスタッフで運営が可能なようにマニュアル化し、実践に即したシミュレーション訓練も重ねて置く必要がある。また、IT の発

達に伴い自動翻訳システムやフェイスブック、ツイッター等、平常時からコミュニケーション手段の多角化・機動性向上にも努めておかなければならない。一方、震災発生時には定住している外国人に限らず観光目的で来訪している相当数の外国人も等しく被災するため、公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー(YCVB)等、関係機関との連携も視野に入れてセンターの機能整備を図っていく。

さらに同じ課題に取り組む他地域の団体との連携も重要であることから、財団法人自治体国際化協会(CLAIR)、財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM)、NPO 法人 多文化共生マネージャー全国協議会(略称:NPO タブマネ)などとの連携・協働も今後積極的に取り組んでいく。

#### カ 通訳・翻訳センター機能の充実(拡充) (事業名:多言語情報発信事業)

行政用語の内容や対象言語の文化、習慣等を考慮しないで、通訳、通訳を行った場合、伝えたい内容が正確に伝わらないことが多い。それらの不便を解消するため、多言語で行政のパンフレット、チラシ等を翻訳する場合は、日本語原稿作成の段階から関わり、対象言語の外国人に伝えたい意味が正しく伝わるための「やさしい日本語」による原稿の作成を含めたトータルアドバイスを行っていく。

また、当協会に登録している翻訳者には体系的な研修を行い、総合的な通訳・翻訳に対応できる通訳・翻訳センターとしての機能の充実を図っていく。

#### キ よろず相談窓口の設置(新規) (事業名:「よろず相談窓口」の設置)

行政機関及び関連機関を対象に、通訳、通訳、日本語教室、外国人の子どもの学習支援など、外国人支援、多文化共生に関して「どこに相談していいかわからない」といった相談に対応する総合相談窓口としてのよろず相談窓口を新たに設置する。(市民からの問合せは従来通り「YOKE 情報・相談コーナー」で対応)

YOKE だけでは解決できない場合は、他の機関と連携するなどして、問題の把握と解決にあたっていく。

## (2) 国際協力の推進

#### ア 青少年の人材育成事業～夏休み「訪ねよう!国際機関」～(拡充)

(事業名:地球市民プログラム)

現在、YOKEでは国際機関の協力を得ながら、地球規模の課題に取り組む国際機関の活動を知ってもらう「地球市民講座 訪ねよう!国際機関」を6月～7月の平日夜間で実施している。国際機関の事務所の見学訪問、職員による講座と懇談交流を2時間で実施している。現在のところ、高校生や大学生、大学院生等、これから国際協力の分野で勉強をしたい、また国際協力を仕事にしたい、留学して語学力を高めたい、という若い世代をターゲットに次世代の人材育成を図っている。

そこで、現在の日本社会におけるニーズ、また将来、国際的なフィールドで活躍する国際人材養成という観点から現在の講座を夏休み拡大版で実施し、平日夜間に参加できない学生達にも機会を拡充し、講座時間を増やすことで内容の充実をはか

る。また、国際機関の職員に多数協力してもらい、英語でのコミュニケーションの機会を増やす。これらの取組みによって参加者の拡充をはかり、国際機関の活動のさらなる周知をめざしていく。

講座のねらいは、国際機関が取り組む地球規模の課題と活動をしっかりと参加者が理解し、気候変動や地球温暖化、それに伴う食糧・飢餓問題への影響、再生可能な新しいエネルギーへのライフスタイルの変換といった環境・都市問題、現在の私たちの生活基盤がどのような状況の下になりたっているのか、どのような課題に直面し、官民あげてどのように難局を乗り越えようとしているのかを把握してもらうことにある。

手法としては、横浜市に所在する国際機関をはじめとするリソース、また、みなとみらいに集積する先端企業や市内大学研究所との連携・協力による座学ばかりでなく、テーマに関連した分野での施設見学や企業訪問といったフィールドワークも実施する。

さらに、講師及び参加者に、国際色豊かな国際機関の職員、市内大学で勉強する留学生にも参加してもらい、学生達は、英語などを駆使し質疑応答やディスカッションを通してコミュニケーション能力を向上させ、国際相互理解を図っていく。

最終的には、参加者が地球にやさしい、持続可能な環境を積極的に作るためにどのようなエコライフを意識的に作り出せるか、その方法を習得してもらい、家庭や大学、地域で実践し、周囲に広めていってもらう。「私発、私でもできる、地球とつながる国際協力活動」を推進し、グローバルな視野を持つ青少年の育成を図る。

#### イ 国際学生会館の運営（拡充） （事業名：留学生の支援事業）

横浜市国際学生会館は留学生等への住居支援や市民との国際交流の推進を目的に1994年に設置されて以来1,200名もの留学生を送り出してきた。これまでも小中学校への講師派遣や、市民向け各国の語学・文化講座をはじめ地域との様々な交流を実施するなど国際理解促進を図ってきた。引き続きこれまでの事業を展開し市民への広報を強化するなどさらに多くの市民との交流の輪を広げていく。

新たな試みとして、会館居住者の7割近くが日本での就職を希望しながら実現ができず悩んでいる現状があることから、留学生のニーズにあわせた就職ゼミナールを実施するほか、企業や大学、市民、留学生の互いの理解促進のためのパネルディスカッションを開催するなど市民を巻き込んだ事業も実施していく。

一方、市内留学生は2011年には3,926人と増加しつつあり、会館に入館した留学生のみならず多くの市内留学生も視野に入れた支援事業を展開していく。

2011年3月の東日本大震災では防災に関する様々な課題が投げかけられた。留学生の防災意識の向上を図るとともに、留学生ができる地域貢献などもできることから進めていく。

鶴見駅に隣接した鶴見国際交流ラウンジが2010年に設置されたことから、アクセスの利便性を活用したイベントの実施や国際交流団体などとの連携を図りながら、留学生の力を生かした多文化共生のまちづくりに貢献できる事業展開を図っていく。

### (3) 組織運営・財政基盤の強化

#### ア 固有職員の人材育成の強化

YOKEは、財政状況が厳しい中、人件費コストの削減をめざし、組織運営体制の見直しを図り、市現役職員の順次引き上げ、固有職員の管理職への登用を進めてきた結果、2010年度には、横浜市からの現役職員の派遣はゼロとなり、固有職員が事務局長に就任するとともに、2011年度には学生会館を除いて、固有職員が管理職を占めることとなった。

今後は、これらの固有職員が中心となって組織運営を担っていかなくてはならないが、組織力をより強化するためには、固有職員の管理職に対する人材育成を図る計画的な協会独自の研修プログラムを実施していくことが必要である。

#### イ コーディネート機能の強化

協会職員に求められる役割は、従来の事業の実施主体としての機能ではなく、行政をはじめ関係各機関・団体、市民ボランティアなどといかに連携を深めながら事業を実施していくかというコーディネート機能へと変化している。

そのため、協会職員が外国人やNPO・ボランティア、行政など立場や考え方の異なる人たちの意見を理解するとともに、自分たちの組織の立場や考えを相手に理解してもらえるよう説明できる力を身に付けることがきわめて重要になってきている。日々行っている業務を振り返り、コーディネート力を高める人材育成の研修を実施していく。

さらに、人件費のコストダウンをはかり停滞することなく業務を遂行していくために、期限付き職員、外部スタッフなどを採用し、雇用の多様化を図っていることにともない、組織内部においても人材のコーディネート機能の向上が職員には求められている。

#### ウ 新しい人事給与制度の導入

2011年度において人件費を抑制するとともに、職員の努力が報われ働く意欲の向上を図るため、職務役割を明確にし、当該役割に応じた貢献度と「目標によるマネージメント(MBO)」による「業務実績」評価を給料に反映させる新しい人事給与制度を導入する。

また、新規に導入する給与制度を活用し、固有職員に対して職員のコーディネート能力を高める研修などを実施し、組織としての一体感や総合力を強めより活性化した組織運営を行っていく。

#### エ YOKE事業の積極的なPR活動

一方、公益財団法人への移行に伴い、より公益性の高い業務執行が求められるため、行政や公的機関との連携協働がより一層拡充すると考えられる。このため、YOKEの経験やノウハウにより行政等に提供できるサービス内容を積極的にPRし公益事業受託の拡大を図るとともに、行政担当者向けに多文化共生や外国人の人権等についてYOKE職員が講師となって行う研修業務についてもニーズに応じて受

託を拡大していく。

#### オ 組織の安定的・継続的な運営

当協会は 1990 年より「横浜国際交流基金」を設置し、基金の運用益で事業を実施したが、バブル経済の崩壊は、預金金利等の急激な低下をもたらした。横浜市はその救済策として「基金運用益緊急補填事業（事業資金の不足額を貸付）を実施し、その制度を利用し、1993 年から 1995 年にかけて合計 3,800 万円の貸付を受けたことに伴う長期借入金がある。組織の安定的・継続的な運営のために負債の縮小は重要な課題であるが、3 年後にはこの借入金の 50%以上を返済する予定である。

## 第6章 今期中期計画(2011年度～2013年度) 事業計画 一覧

方向性	3年間の事業 (事業名)	現状 平成22(2010)年度末	3年後に目指す姿・目標 平成25(2013)年度末
<b>1 多文化共生のまちづくり</b>			
継続事業	(1) 国際交流ラウンジ連携支援事業	ラウンジ協議会 構成団体数:9団体 YOKE情報・相談コーナー相談件数: 5,105件(H22) 日本人からの問い合わせ含む 外国語の問い合わせ:2,564件	ラウンジ協議会構成団体数:11団体 YOKE相談件数: 6,110件
	(2) 多言語サポーター派遣事業	通訳派遣総数:1,076件(H22)	増加するニーズへ対応できる仕組み・体制をつくる。 通訳派遣総数:1,440件
拡充事業	(1) 日本語学習支援事業	日本語教室学習者数(のべ):1,494人(H22)	横浜における日本語教育支援システムの構築にYOKEが一定の役割を果たしている。('実習型日本語モデル教室','事例発表会の開催'等が開催されている。 日本語教室学習者数(のべ):1,860人
	(2) 多言語情報発信事業	毎月のWEB版多言語情報誌発行:8言語(英語、中国語、スペイン語、ハンガール、ポルトガル語、インドネシア語、ベトナム語、やさしい日本語) 翻訳件数:43件(H22)	毎月のWEB版多言語情報誌発行:8言語 YOKEが通訳翻訳センターとして、行政が作成する日本語原稿の段階から関わって、外国人に適した文書の作成・翻訳に協力している。
	(3) 在住 外国人の災害時対応事業	災害時の多言語表示シートを作成・配布 (市内全域に配布)	関係団体との連携協力関係が結ばれ、'外国人震災時情報センター'の機能(外国人相談・多言語情報の提供、通訳者の派遣)が整備されている。
	(4) 国際交流ラウンジ運営事業	3区(中区、南区、鶴見区)の国際交流ラウンジの運営	継続して3区(中区、南区、鶴見区)の国際交流ラウンジの運営を受託している。
	なか国際交流ラウンジ運営事業	窓口相談・情報提供件数:1800件 日本語学習者数(のべ):1,479人 学習支援学習者数(のべ):380人	窓口相談・情報提供件数:1800件 日本語学習者数(のべ):1,500人 学習支援学習者数(のべ):380人 国際交流ラウンジの運営に外国人の意見は反映される仕組みが整備されている。
	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ運営事業	窓口相談・情報提供件数(10月～3月):701件	窓口相談・情報提供件数:1200件 国際交流ラウンジの運営に外国人の意見は反映される仕組みが整備されている。
	鶴見国際交流ラウンジ運営事業	窓口相談・情報提供件数(12月～3月)552件 学習支援学習者数(のべ)(12月～3月)89人	窓口相談・情報提供件数:1800件 学習支援学習者数(のべ):380人 H23年度より'鶴見区多文化共生拠点づくり会議'が設置され、外国人の意見などが鶴見国際交流ラウンジの運営に反映されている。
新規事業	(5) 'よろず相談窓口'の設置		H23年度より各局・区等からの外国人支援施策についての相談に対応する'よろず相談窓口'が設置され、関係者から感謝されている。

<b>2 人材の育成・市民活動の支援</b>			
継続事業	(1) 国際交流・協力プラットフォーム事業	来場者 のべ54,000人 参加団体数 のべ136団体 参加ボランティア数 のべ170人	継続
	(2) 国際理解事業	語学講座 17講座 参加者数3804人	継続
	(3) 国際交流情報提供・広報事業	ニュースレター・WEBによる情報提供(6言語)	継続

<b>3 - 1 国際協力の推進</b>			
継続事業	(1) 海外研修員支援事業	YOKEデスク開設日数 161日 プログラム数 164回 参加者数 2,244人	継続
	(2) '横浜国際協力センター'の管理運営	横浜国際協力センター管理運営 入居機関 6機関	横浜国際協力センター管理運営
拡充事業	(3) 地球市民プログラム	'国際機関実務体験プログラム' 参加大学 8大学(のべ) 研修受入れ機関 11機関(のべ) 参加人数 13人(のべ) '地球市民講座' 講座数:6回 参加者数:244人	'国際機関実務体験プログラム' 参加大学 8大学(のべ) 研修受入れ機関 11機関(のべ) 参加人数 13人(のべ) '地球市民講座' '訪ねよう!国際機関'の夏休み拡大版が実施されている。 講座数:10回 参加者数:400人

方向性	3年間の事業 (事業名)	現状 平成22(2010)年度末	3年後に目指す姿・目標 平成25(2013)年度末
<b>3 - 2 留学生の支援</b>			
継続事業	(1)「横浜市国際学生会館」の管理運営	単身室95室 家族室10室 研究者室5室 臨時宿泊室 5室	継続
	(2)国際理解事業	語学講座 10講座 = 107人 文化講座 7講座 = 213人 共催事業 8講座 = 141人 出前授業 94クラス = 3,046人 一日留学 2講座 = 37人 参加者合計 3,544人	参加者合計 3,800人
	(3)市民と留学生との交流事業 / 地域貢献事業	3事業(祭礼、盆踊り、体育祭) 80人	3事業 100人
拡充事業	(4)留学生 就職支援・生活相談事業	留学生のための就職ゼミナール 40人 チューター登録者数 87人 マッチング件数 27件	日本語学習支援や留学生のための就職セミナーなど会館としての独自の支援策が実施されている。 留学生のための就職ゼミナール 60人 チューター登録者数 100人 マッチング件数 40件

#### 4 組織運営・財政基盤の強化

継続事業	(1) 財政安定化の取組み	固定負債の圧縮 長期借入金残額 38,000千円	長期借入金残額 19,000千円
		広告収入 / 寄付金等の拡充	情報誌、HP等への広告 / 寄付金等の拡充
拡充事業	(2) 横浜市や他団体との連携拡充事業	公益事業受託に向けたYOKE事業のPR	市の各局・区においてYOKE事業が周知・PRされており、事業受託に結びついている。(アフリカ開発会議、国内外観光客の滞在支援など、関係局との連携による実施)
		受託ラウンジ区の現場情報の収集	ラウンジを受託している各区の現場の情報を収集・分析することで、事業受託に結びついている。
		他の活動主体との役割分担と協働の促進	KIF、県立国際言語文化アカデミア、すまいサポートセンター、MICかながわ、その他団体との棲み分け、役割分担が明確化し、また連携・協働が進んでいる。
	(3) 自己財源の確保	多文化共生・人権研修等の受託	他団体からの「多文化共生・人権研修等」の依頼に、YOKEスタッフが講師として対応している。
(4) 人材の育成(研修)	職員の雇用の多様化に伴う組織づくり	当該期間に定年により固有職員が減少するが、業務遂行に停滞を生じさせない人員体制になっている。合わせて、職員の一体感やコーディネート能力、総合力の向上を目指す取組(研修等)がなされている。	
新規事業	(5) 人事給与制度の改定	新給与制度導入	職務役割に応じた貢献度と「目標によるマネージメント(MBO)」による「業務実績」評価を給与に反映させる新しい人事給与示度が平成23年度に導入され、細部の調整を経て定着している。

## 縮小

縮小	海外介護人材支援事業	受入れ介護福祉士候補者数: 10人 (インドネシア6人、フィリピン4人) 受入れ施設: 3施設	今後の国や横浜市の動向をみながら取組んでいる。
----	------------	---	-------------------------

参考資料 前・中期計画(2007年度-2010年度) 個別事業目標及び実績 一覧

外国人も暮らしやすく社会参画しやすい多文化共生のまちづくり				
方向性	5年間の事業 (プログラム名)	2005年度現状 (平成17年度末)	2010年度目標	2010年度 実績 (特に時期の明記がないものについては、平成22年度末実績)
国際交流ラウンジ 機能の充実	(1) 国際交流ラウンジ等の 連携強化	ラウンジ協議会構成団体数:5団体	ラウンジ協議会構成団体数:12団体	ラウンジ協議会構成団体数:10団体 (国際交流ラウンジの設置数がH22年度末時点で10か所だったため)
	(2) 多言語による生活相談・ 情報提供	YOKE情報・相談コーナー相談件数:4,417件 日本人からの問い合わせ含む 外国語の問合せ:2,564件	増加しても外国人市民の相談へ対応できる仕 組み・体制をつくる。	YOKE情報・相談コーナー相談件数:3,906件 (新たに5つの国際交流ラウンジができ、相談窓口が増えたことによ り、YOKE情報・相談コーナーの相談件数が減少したと思われる) 専門相談・機関への紹介、連携(法テラス、横浜弁護士会等) 多言語コールセンター受託による体制拡大(定額給付金、がん検 診、子ども手当)
コミュニケーション 支援	(1) 多言語情報提供	毎月の多言語情報誌発行総部数:11,140部	媒体の多様化を図りながら、確実に届く情報提 供対象者数を増やす。	多言語サイトによる生活関連情報の発信:Yokohama echo、よこはま Yokohama発信(中簡・中繁・ハングル・スペイン語・ポルトガル語・イン ドネシア語・ベトナム語*・やさしい日本語)毎月更新 A4で約3ページ *ベトナム語は隔月発行 <多言語サイト・アクセス数> 214,897件 (全体の54%/総アクセス数:395,513件)
	(2) 多言語翻訳サービス	翻訳件数:14件	翻訳件数:50件	「不特定多数の外国人の生活の利便性につながる」文書の翻訳受 託:43件 市民翻訳者の登録見直しと有効活用 件数は目標を若干下回ったが母子手帳、4か年計画、区民意識調 査等分量の多いものが増え翻訳受託料は増加傾向にある。
	(3) 通訳派遣サービス	通訳派遣総数:671件	増加するニーズへ対応できる仕組み・体制を つくる。	通訳派遣総数:1,076件 通訳ボランティア派遣制度の整備 専門通訳派遣制度導入、一部委託事業として実施(学校通訳・市民相 談室・消費生活総合センター・南区定期派遣)
	(4) 日本語・日本社会に関する 学習支援	日本語教室学習者数:968人	日本語教室学習者数:2,000人	日本語教室学習者数:3,178人 (YOKE1,494人、なかラウンジ1,479人、泉区205人)
こども青少年支援	(1) 母語を用いた学習支援	被支援者数:37人(H18)	増加するニーズへ対応できる仕組みを検討 し、100人程度まで支援できる体制をつくる。	H20年度まで教育委員会と「母語を用いた学習支援推進校事業」を 共同実施し、H21年度からは教育委員会に業務引き継ぎ 外国人中学生補習教室の実施 学習者数:801人(なかラウンジで区内公立中学校と連携し毎週木曜 日放課後に開催)

防災対策の充実	(1) 外国人防災システム構築支援	災害時における外国人対応システムが構築されていない。	災害時におけるYOKEの外国人対応システム構築・運営支援	「横浜市外国人震災時情報センター」の設置について、横浜市と協定締結(H21年3月)
	(2) 地域防災拠点多言語運営支援	災害時の多言語表示シートを作成・配布(一部の地域のみ)	災害時の多言語表示シートを作成・配布(市内全域)	災害時の多言語表示シートデータを国際政策室に提供、国際政策室が改訂版作成(H20年度)・市内全域に配布
	(3) 防災訓練	市中央防災訓練に外国人市民が参加参加者外国人数:44人	市中央防災訓練、区の防災訓練に外国人市民が参加	外国人市民のための防災フェア(中区・中消防署共催)実施(H21年度)

## グローバルに行動できる人づくり・市民活動の支援・連携促進

方向性	5年間の事業 (プログラム名)	2005年度現状 (平成17年度末)	2010年度目標	2010年度実績 (平成22年度末)
グローバルに行動できる青少年の育成、異文化理解の促進	(1) 小学校英語教育支援	英語教育サポーター派遣学校 5校 英語教育サポーター登録者 24名	英語教育の全小学校導入に合わせ、英語教育サポーター派遣を拡充する。	< H21年度実績 > 英語教育サポーター派遣学校 72校 英語教育サポーター登録者 99名 H21年度に市立小学校全校で英語教育活動が導入され同年度をもって終了
	(2) 講座開催 ア) 青少年地球市民講座	青少年地球市民講座 7講座 参加者数250人	青少年地球市民講座 15講座 参加者数500人	「訪ねよう!国際機関」 6機関 244人 (横浜市が誘致した国際機関PR強化のため、青少年の人材育成と国際機関の活動紹介を合わせた「訪ねよう!国際機関」に内容を転換し不特定多数を対象とする講座形式ではなくなったため)
	イ) 国際理解講座 (横浜紹介ボランティア育成)	語学講座 10講座 参加者数904人	語学講座 20講座 2,000人	語学講座 17講座 3,804人
	(3) 国際機関 実務体験プログラム	参加大学 3大学 研修受入れ機関 5機関 参加人数 10人	参加大学 5大学 研修受入れ機関 9機関 参加人数 20人	参加大学 4大学 研修受入れ機関 6機関 参加人数 13人 (事業趣旨を国際協力センター入居機関のPRに明確化し受入機関を絞ったため)

	(4) 海外諸都市との交流	サンディエゴ青少年受入れ人数 15人	アジアなどの海外都市との交流	<H21年度実績> 韓国・仁川市に協会スタッフを派遣 派遣人数:3名 テーマ:多文化共生のまちづくりについて仁川市の各機関・団体と交流 その後は、仁川市からの横浜国際フェスタへの出展ならびに必要な 応じた情報交換に業務縮小
	(5) 世界ユース・サミット	*	開催	150周年事業としての予算措置がされず実施せず
NPO・NGO、ボラン ティアの連携促 進・支援	(1) 国際フェスタ (国際交流・協力活動の キャンペーン)	来場者 25,000人 参加団体数 238団体 参加ボランティア数 140人	来場者 60,000人 参加団体数 250団体 参加ボランティア数 200人	H22国際フェスタ・国際フォーラム 来場者 55,310人 参加団体数 317団体 参加ボランティア数 170人 (会場が変更になったため)
	(2) 世界NPO・NGO会議	*	開催	150周年事業としての予算措置がされず実施せず

### 国際協力の推進

方向性	5年間の事業 (プログラム名)	2005年度現状 (平成17年度末)	2010年度目標	2010年度 実績 (平成22年度末)
国際機関支援	(1) 「横浜国際協力センター」の 管理運営	横浜国際協力センター管理運営 入居機関 7機関	横浜国際協力センター管理運営	横浜国際協力センター管理運営 入居機関:7機関(YOKEを含む)
	(2) 市内国際機関の活動・ 広報等支援	国際機関視察・見学受入れ:32件 463人	継続	国際機関視察・見学受入れ:116件 466人
海外人材の育成	(1) 海外からの研修員の 受入の支援	YOKEデスク開設日数 201日 プログラム数 117回 参加者数 1,636人	継続	YOKEデスク開設日数 161日 プログラム数 164回 参加者数 2,244人
	(2) 海外青年の受入れ	海外青年の受入れ 受け入れ国 バングラデシュ 人数 15人 分野 教育(初等中等教育)	海外青年の受入れ	<H20年度実績> 受け入れ国:アフリカ諸国の青年 人数 11人 分野 教育(初等教育機関の教員) 受託条件の変更並びに多文化共生分野への人員配置の強化のためH20年度をもって受託中止

### 留学生の支援

方向性	5年間の事業 (プログラム名)	2005年度現状 (平成17年度末)	2010年度目標	2010年度 実績 (平成22年度末)
留学生会館の 管理運営	(1) 「横浜市国際学生会館」の 管理運営	単身室95室 家族室10室 研究者室5室 臨時宿泊室 5室	継続	継続

留学生と地域社会との橋渡し	(1) 就職支援	留学生のための就職ゼミナール 43人	留学生のための就職ゼミナール 80人 留学生のためのインターンシップ 30人	留学生のための就職ゼミナール 40人 留学生のための企業との連携を強化した (参加者減の理由は、民間や大学、他の公共機関など利便性の高い会場での講座や、説明会が多く開催されるようになり、学生の選択肢が広がったため)
	(2) 留学生による語学講座・文化講座・出前文化講座	語学講座 15人×5講座×2回 = 150人 文化講座 15人×5講座×2回 = 150人 出前文化講座 30クラス = 989人 参加者合計 1,289人	参加者合計 1,900人	語学講座 8講座 107人 文化講座 7講座 213人 共催講座 6講座 141人 出前文化講座 94クラス 3,046人 一日留学 2講座 37人 参加者合計 3,544人
	(3) 留学生・市民交流プログラム	3事業 80人	3事業 90人	4事業で参加者合計 62人 祭礼 19人、盆踊り 16人、体育祭 2人、地元交流 25人 (体育祭当日が雨天だったことや、留学生が学業やアルバイトで忙しかったためと思われる。今後も参加要請を積極的に行っていく)
留学生の学習支援等	(1) 日本語等学習支援	チューター登録者数 126人 マッチング件数 23件	チューター登録者数 150人 マッチング件数 40件	チューター登録者数 87人 マッチング件数 27件 (留学生のチューター希望の件数に応じた、適正な登録者数を募集しているため)
	(2) 留学生相談	*	行政書士会や行政機関と連携し、相談体制が確立されている。	留学生個々の相談内容に対応して、関係機関との調整をした。

## YOKEの広報戦略の強化

方向性	5年間の事業 (プログラム名)	2005年度現状 (平成17年度末)	2010年度目標	2010年度実績 (平成22年度末)
広報戦略の強化	(1) 総合的戦略的な広報の展開 (年間計画策定、メディア対応の強化、広報誌発行など)	事業ごとの個別広報	総合的広報戦略に基づき積極的な広報が実施されている。	イベント主体からコーディネート業務主体への移行に伴い、個別事業広報からYOKEの役割・課題 = 社会状況の市民周知への転換を検討中

	(2) 事業報告、情報提供 (団体情報の調査公開ほか)	ニュースレター・WEBによる情報提供(6言語)	継続	ヨークピアの発行 市内の国際交流、国際活動に関するイベント情報提供・YOKEの事業報告・寄附者の募集 YOKEホームページの運営 ・日本語ホームページ (国際交流イベント情報、お知らせ、市民通訳ボランティア案内、各区国際交流ラウンジ、多言語標準訳語集、防災関連情報、YOKE概要、YOKE報告書等) ・多言語版ホームページ (イベント、生活情報、行政情報、各区国際交流ラウンジ、YOKE概要等) ・「横浜国際交流メーリングリスト」運営 各種情報のデータベース運営
	(3) 各区の地域イベント出展	出展回数 5回	出展回数 削減	多文化共生分野への人員配置の強化のため廃止

### YOKEの組織・財政基盤の強化

方向性	5年間の事業 (プログラム名)	2005年度現状 (平成17年度末)	2010年度目標	2010年度 実績 (平成22年度末)
組織の強化	(1) 雇用制度・給与体系の改革	雇用制度・給与体系改革検討中	事業に合わせた独自の雇用制度導入 意欲、能力、実績を適切に反映する給与制度導入	・H20年度にMBO評価を人事給与に反映 ・協会独自の人事・給与制度の導入を検討し、H23年10月に運用開始予定。
	(2) 効率的な業務推進体制の導入	組織の簡素化実施	業務推進体制の継続的改善	3つのラウンジ運営を受託したことに伴い、より効率的効果的な業務推進の推進に向け、国際交流ラウンジ担当課を新設し、事業課の事業を再編成。
財政基盤の強化	(1) 基本財産の効率的・積極的な運用	基本財産運用収入:17,985 千円	基本財産運用収入:20,000 千円	基本財産運用収入:16,172千円 【目標未達成の理由】 基本財産のうち一部を仕組債で運用している。この商品は為替に連動して利息が変動するが、円高により利息が減少。
	(2) 財政的自立化の推進	一般会計外部収入(横浜市委託料を含む): 30,176千円	一般会計外部収入(横浜市委託料を含む): 36,500千円	一般会計外部収入(横浜市委託料含む):37,739千円 【目標達成の主要因】 市内3区(中、南、鶴見)からの国際ラウンジ運営の受託による。

### 廃止 / 転換事業

( ) 姉妹都市ボックス	内容が古くなったため貸し出しを取りやめる。
( ) 地域キャンペーン	これまで協力してきた区が独自にイベントを開催できる状況になったため廃止する。

